

# 産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

報告事項件名	頁
(1) 環境基金審査会の審査結果について . . . . .	2
(2) 家庭用廃食油回収の検討状況について . . . . .	4
(3) 資源持去り防止対策の実施結果について . . . . .	5
(4) A I を利用した食品ロス削減実証事業委託の公募型プロポーザルによる 事業者の特定結果について . . . . .	6
(5) 粗大ごみ等リユース事業の開始について . . . . .	9
(6) 折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸出状況について . . . . .	10

(環 境 部)

# 産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件名	環境基金審査会の審査結果について																										
所管部課名	環境部環境政策課																										
内容	<p>令和5年度第二期環境基金審査会の結果と助成対象活動について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 募集と採択</b></p> <p>(1) 募集期間 令和5年4月25日（火）から6月15日（木）まで</p> <p>(2) 応募・採択件数</p> <table border="1" data-bbox="472 770 1331 981"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>応募</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>ファーストステップ</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一般助成】（助成上限1,000万円）</p> <p>① 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象</p> <p>② 環境基金審査会でのプレゼンテーション審査</p> <p>【ファーストステップ助成】（助成上限20万円）</p> <p>① 新たに開始する環境活動や既存の取り組みの拡充等が対象</p> <p>② 書類審査のみ</p> <p><b>2 環境基金審査会</b></p> <p>(1) 開催日 令和5年7月26日（水） 午後2時から4時10分まで</p> <p>(2) 審査委員の構成（9名中7名出席）</p> <table border="1" data-bbox="414 1532 1444 1980"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>役職等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉大学大学院社会科学研究院 教授</li> <li>芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授</li> <li>東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授</li> </ul> </td> <td>各1名</td> </tr> <tr> <td>区議会推薦委員</td> <td>区議会議員</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区民委員</td> <td>団体推薦（女性団体連合会）</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>公募により決定した区民委員</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>	部門	応募	採択	一般	0件	0件	ファーストステップ	4件	2件	計	4件	2件	委員区分	役職等	人数	学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉大学大学院社会科学研究院 教授</li> <li>芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授</li> <li>東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授</li> </ul>	各1名	区議会推薦委員	区議会議員	3名	区民委員	団体推薦（女性団体連合会）	1名	公募により決定した区民委員	2名
部門	応募	採択																									
一般	0件	0件																									
ファーストステップ	4件	2件																									
計	4件	2件																									
委員区分	役職等	人数																									
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉大学大学院社会科学研究院 教授</li> <li>芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授</li> <li>東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授</li> </ul>	各1名																									
区議会推薦委員	区議会議員	3名																									
区民委員	団体推薦（女性団体連合会）	1名																									
	公募により決定した区民委員	2名																									

### 3 採択された活動（すべてファーストステップ助成）

申請者	活動の概要	交付決定額
ひだまり しゅしゅ花畑 (任意団体)	① ハロウィンイベントとして廃材や不用品から製作した衣装やリュック型のごみ箱で子どもたちが仮装し地域のごみ拾いを行う。 ② 区内で活動する紙芝居師の実演でごみやリサイクル、分別等について学ぶ。	19万円
はにわのかい (任意団体)	① 希望者を募り、専門講師を招いた勉強会等を実施しSDGsや環境について学ぶ。 ② 地域での取り組みに関する意見交換会を行い、PTA行事や地域のイベントと共催した環境活動を実施する。	20万円

### 4 今後の方針

- (1) 活動終了後、実績報告書を審査のうえ、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。
- (2) 活動終了から3年間、取り組みの継続状況について報告書の提出を求める。

# 産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件名	家庭用廃食油回収の検討状況について										
所管部課名	環境部ごみ減量推進課										
内容	<p>廃食油の回収に実績のある事業者と回収スキーム案について面談したので以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 事業者情報</b></p> <p>【事業者名】 株式会社レボインターナショナル 東京支店</p> <p>【住所】 足立区花畑7-21-8 ※本社は京都府</p> <p>【備考】 令和元年度まで、くらしフェスタで廃食油の回収ブースを出展（令和2年度以降はコロナ禍により中止）</p> <p><b>2 回収スキーム案についての質疑応答</b></p> <table border="1" data-bbox="395 1070 1428 1809"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1070 770 1137">質問（区）</th> <th data-bbox="770 1070 1428 1137">回答（事業者）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1137 770 1245">【回収する廃食油の種類】 植物性と動物性がある。</td> <td data-bbox="770 1137 1428 1245">家庭用廃食油では、<u>植物性の油</u>が一般的である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1245 770 1451">【回収頻度】 月に1度を想定。 回収量は見込めないが回収可能か。</td> <td data-bbox="770 1245 1428 1451"><u>可能</u>。 区内のため、量に関係なく柔軟に対応する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1451 770 1615">【回収容器について】 他区と同様に空きペットボトルで良いか。</td> <td data-bbox="770 1451 1428 1615"><u>良い</u>。 こぼれない容器であることが要件。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1615 770 1809">【廃食油の管理】 回収する拠点場所には常駐の管理人は必要か。</td> <td data-bbox="770 1615 1428 1809"><u>必要</u>。 使用済みの油は、汚れているイメージが強いので地面や床に付着しないよう管理が必要。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 今後について</b></p> <p>今回の面談を踏まえ、令和6年度のモデル実施に向けて、回収する頻度や場所等を引き続き検討していく。</p>	質問（区）	回答（事業者）	【回収する廃食油の種類】 植物性と動物性がある。	家庭用廃食油では、 <u>植物性の油</u> が一般的である。	【回収頻度】 月に1度を想定。 回収量は見込めないが回収可能か。	<u>可能</u> 。 区内のため、量に関係なく柔軟に対応する。	【回収容器について】 他区と同様に空きペットボトルで良いか。	<u>良い</u> 。 こぼれない容器であることが要件。	【廃食油の管理】 回収する拠点場所には常駐の管理人は必要か。	<u>必要</u> 。 使用済みの油は、汚れているイメージが強いので地面や床に付着しないよう管理が必要。
質問（区）	回答（事業者）										
【回収する廃食油の種類】 植物性と動物性がある。	家庭用廃食油では、 <u>植物性の油</u> が一般的である。										
【回収頻度】 月に1度を想定。 回収量は見込めないが回収可能か。	<u>可能</u> 。 区内のため、量に関係なく柔軟に対応する。										
【回収容器について】 他区と同様に空きペットボトルで良いか。	<u>良い</u> 。 こぼれない容器であることが要件。										
【廃食油の管理】 回収する拠点場所には常駐の管理人は必要か。	<u>必要</u> 。 使用済みの油は、汚れているイメージが強いので地面や床に付着しないよう管理が必要。										

# 産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件名	資源持去り防止対策の実施結果について																																											
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																																											
内容	<p>令和4年度の資源持去り防止対策の実施結果を以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和4年度の資源持去り防止対策の件数</b>  <b>令和4年度 3,769件</b>          (令和3年度 3,607件)</p> <p>【内訳】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">パトロール内容</th> <th colspan="6">①資源持去り防止指導員</th> <th>②民間</th> <th rowspan="2">合計 ①+②</th> </tr> <tr> <th>注意</th> <th>警告</th> <th>過料</th> <th>収集運搬 禁止命令</th> <th>氏名等 公表※</th> <th>罰金</th> <th>注意</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,488</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1,635</td> <td>4,133</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,739</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1,821</td> <td>3,607</td> </tr> <tr> <td><b>令和4年度</b></td> <td><b>1,562</b></td> <td><b>0</b></td> <td><b>24</b></td> <td><b>13</b></td> <td><b>5</b></td> <td><b>0</b></td> <td><b>2,165</b></td> <td><b>3,769</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 氏名等公表は、区役所前掲示場及び区HPに30日間掲載する。</p> <p>(1) 資源持去り防止指導員によるパトロール (車両1台2人体制)          持去り行為を繰り返す者に対し、警告書や収集運搬禁止命令による行政指導や過料等を科す。          実施日時: 月曜～土曜日・午前7時から11時まで</p> <p>(2) 民間警備会社によるパトロール (車両1台2人体制)          持去り行為を発見した際に、注意喚起や条例周知、現状回復を促す。          実施日時: 月曜～土曜日・午前4時から8時まで</p> <p><b>2 資源持去りの状況について</b></p> <p>(1) 令和4年度の持去り行為への注意等件数の合計は、3,769件であり、令和3年度と比較し162件の増となった。</p> <p>(2) 年末年始や年度末等ごみの排出が多くなる時期にパトロールを強化し、注意件数が増加した。</p> <p>(3) 自転車で収集する生活困窮者と見られる持去り行為者の割合が高い。</p> <p><b>3 今後の方針について</b></p> <p>(1) 資源の持去り行為への取締りは、引き続き、持去り防止指導員と民間警備会社のパトロールを組合せ、効果的に実施していく。</p> <p>(2) 常習性のある悪質な持去り行為者に対しては、区内警察署と連携した特別取締りを実施していく。</p> <p>(3) 生活困窮者と見られる持去り行為者には、注意等の指導とともに生活相談のチラシを配付する等寄り添った対応をしていく。</p>	パトロール内容	①資源持去り防止指導員						②民間	合計 ①+②	注意	警告	過料	収集運搬 禁止命令	氏名等 公表※	罰金	注意	令和2年度	2,488	1	3	4	2	0	1,635	4,133	令和3年度	1,739	0	36	8	3	0	1,821	3,607	<b>令和4年度</b>	<b>1,562</b>	<b>0</b>	<b>24</b>	<b>13</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>2,165</b>	<b>3,769</b>
パトロール内容	①資源持去り防止指導員						②民間	合計 ①+②																																				
	注意	警告	過料	収集運搬 禁止命令	氏名等 公表※	罰金	注意																																					
令和2年度	2,488	1	3	4	2	0	1,635	4,133																																				
令和3年度	1,739	0	36	8	3	0	1,821	3,607																																				
<b>令和4年度</b>	<b>1,562</b>	<b>0</b>	<b>24</b>	<b>13</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>2,165</b>	<b>3,769</b>																																				

# 産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件名	A I を利用した食品ロス削減実証事業委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課
内容	<p>A I を利用した食品ロス削減実証事業委託選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。</p> <p><b>1 業務名</b> A I を利用した食品ロス削減実証事業委託</p> <p><b>2 業務目的及び内容</b> 区内の飲食店及び食品小売店を対象に食品ロス削減システム及び必要な機材等を提供し、A I システムが出す需要予測を食材の仕入れ、仕込み等に活用することで、食品ロスの発生をどの程度抑制できるか検証する。 (1) A I システムが提供する主な予測 ア 1日あたりの来客予測 イ メニュー毎の売上予測 (2) A I システムに取り込む主なデータ ア 来客数 イ 時間毎、メニュー毎の売上数 ウ 天気、気温、カレンダー情報等ビッグデータ ※ ア、イは事業に参加する店舗のPOSレジから自動で取得する。 (3) 食品ロス量の記録方法 事業に参加する店舗が使うレジに廃棄物の項目を作り、計測した食品ロス量をレジに入力、システムがデータを取り込み記録する。</p> <p><b>3 特定した相手方</b> (1) 事業者名 株式会社E B I L A B (代表者 小田島 春樹) (2) 所在地 三重県伊勢市宇治今在家町13</p> <p><b>4 申込事業者数</b> 3事業者 ※ 提案書提出者として3者を選定したが、その後、1者より、提案限度額内に事業費を納めることが難しいため辞退するとの申し出があり、提案書提出者は2者となった。</p> <p><b>5 提案価格</b> 18,409,600円(税込)</p> <p><b>6 業務期間</b> 令和5年10月から令和7年3月まで</p>

## 7 特筆すべき提案概要及び評価した理由・ポイント

- (1) 販売数等レジデータを自動で取り込み、需要予測及び来客予測を行うため、パソコンへの入力作業が少なく、パソコン操作に不慣れでも利用しやすいシステムである。
- (2) 食品ロス発生量をレジに入力する仕組みを構築し、レジデータをシステムに取り込む際に食品ロス発生量も取り込むため、参加者が食品ロス発生量をメールなどで報告する手間が省ける。
- (3) 本事業の専任サポートを複数名配置し、メールやチャット機能、電話、対面等、様々な方法でサポートが受けられる体制を構築する。

## 8 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和5年4月18日から令和5年5月8日まで
- (2) 選定委員会  
ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	4月14日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	6月2日	第一次選考（提案書提出者の選定：書類審査）	3事業者
第3回	7月3日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	2事業者 ※1事業者辞退

### イ 委員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	オカヤマ トモコ 岡山 朋子 【委員長】	大正大学地域創生学部 地域創生学科教授
	ワタナベ コウヘイ 渡辺 浩平	帝京大学文学部社会学科教授
有識者	カキタ マナブ 柿田 学	福岡市ごみ減量推進課長
区職員	荒井 広幸	環境部長
	飯塚 尚美	地域のちから推進部 多様性社会推進課長

### ウ 審査項目及び審査結果

別紙「AIシステムを利用した食品ロス削減実証委託提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）」のとおり

## 9 その他

- (1) 令和5年7月25日から8月18日まで 実証事業参加店舗公募
- (2) 令和5年8月28日 実証事業参加店舗決定
- (3) 令和5年10月から令和7年3月まで 実証事業実施

## 10 今後の方針

実証事業の中で効果検証を行っていく。

A I システムを利用した食品ロス削減実証事業委託提案書提出者選定結果（第一次）

税理士による財務診断結果において、総合評価がDまたは評価点が6割未満の参加表明者は選定対象から除外する

評価項目	評価の視点	指標	最高点 (委員5名の合計)	株式会社 EBILAB	B社	C社
経営規模	経営規模及び経営状況は健全であるか	資本金、売上高 税理士による財務諸表分析	50	30	10	50
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	本業務に配置予定の技術職員・サポート体制	100	89	78	75
瑕疵担保力	瑕疵に対する責任がとれるか	賠償責任保険の加入有無	25	0	0	0
業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	同種事業の構築実績 同種事業の効果分析の実績	200	180	170	140
地域精通度	業務対象エリアの特殊情報に熟知しているか	特別区等、近隣エリアにおける過去の業務実績	75	30	10	40
情報セキュリティ対策	情報セキュリティ対策・各種認定を取得しているか	ISO/IEC27001 (ISMS) ISO/IEC27017 (ISMS) またはプライバシーマーク等の認証取得状況	50	0	48	48
合 計				0	0	0
区内に本店がある場合10点加算				—	—	—
総合計 (満点=500点)				329	316	353

A I システムを利用した食品ロス削減実証事業委託提案書特定結果（第二次）

評価項目	評価の視点	指標	最高点 (委員5名の合計)	株式会社 EBILAB	B社	C社
業務の理解度	業務の理解度は十分か	提案書は業務内容に沿った内容となっているか、食品ロス発生量の測定方法	75	49	52	—
提案内容的確性	準備作業の実施工程は妥当か	システム構築、参加者への展開スケジュール、機器を持っていない参加者への実証環境の整え方、操作方法トレーニング	75	56	64	—
	利用者が扱いやすいシステムか	システムの操作性に関する説明、画面の見やすさ、食品ロス削減システムの機能が提供するデータの内容	125	79	70	—
	システム運用サポート体制	実証事業参加者へのサポート体制、報告書記載内容	100	73	66	—
	組織やシステム保守の運営体制は妥当か	業務体制およびシステム運用保守・本事業に対する人員配置	25	23	20	—
コスト	提案内容に対してコストは妥当か	初期導入や利用料等にかかるコストと提案との適正性及び整合性 提案見積価格	25	20	17	—
危機管理	災害発生時や機器故障時、システム障害発生時の対策は妥当か	災害発生時およびシステム障害発生時の対応フローの妥当性	25	19	19	—
情報セキュリティ	情報セキュリティ対策は十分か	情報セキュリティ対策及び個人情報保護の保管体制	25	21	22	—
説得力・意欲	提案事業者の説得力、意欲、熱意、理解、協調性があるか	提案書とプレゼンテーション内容との整合性 意欲、熱意、コミュニケーション力	25	18	22	—
合 計				358	352	—
区内に本店がある場合5点、区内に支店がある場合3点加算 (上限5点)				—	—	—
総合計 (満点=500点)				358	352	辞退

# 産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件名	粗大ごみ等リユース事業の開始について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課、足立清掃事務所
内容	<p><b>1 目的</b>          区で回収した粗大ごみは、約3割をリサイクルしたうえで処分しているが、ごみとして捨てられる前に粗大ごみ等のリユースによって廃棄を抑制し、更なるごみの減量とCO<sub>2</sub>削減を目指す。</p> <p><b>2 事業内容</b>          (株)マーケットエンタープライズ(以下、「同社」という。)が運営する不要品のリユースプラットフォーム「おいくら」を活用し、区民が不要となった粗大ごみ等を売却することで、不要品のリユースを行う。</p> <p>【「おいくら」のサービス概要】</p> <pre>         graph LR             A[区民] -- "① 不要品の査定依頼" --&gt; B[「おいくら」 不要品リユースプラットフォーム]             B -- "② 依頼情報を提供" --&gt; C[「おいくら」 会員事業者 ※古物商許可を有している]             C -- "③ 複数から買取価格や取引可能日時を事前に連絡" --&gt; A             C -- "④ ニーズに合った事業者を選択して不要品を売却" --&gt; B             D["粗大ごみ受付HP 区公式HP ごみ分別アプリ"] --&gt; B             </pre> <p><b>3 「おいくら」を選択した理由</b>          (1) 協定に基づく連携事業であり、自治体の費用負担が発生しない。          (2) 区民が利用する際の費用負担もなく、逆に売却益を得られる。          (3) 粗大ごみの回収を依頼するよりも早く引き取ってもらえる。          (4) 区民ニーズの高い、部屋の中からの運び出し対応が可能である。          →区は、こうしたメリットを、ホームページやアプリ、刊行物など様々な媒体に掲載し、リユースの啓発を行っていく。</p> <p><b>4 事業開始日</b>          令和5年10月2日(月)</p> <p><b>5 他自治体における実施状況</b>          約50の自治体が同社と協定を締結し、リユースに取り組んでいる。          23区では、墨田区、渋谷区、北区が先行して実施中である。</p> <p><b>6 今後の方針</b>          区民にリユース活用を啓発していくため、あだち広報や「資源の出し方・ごみの出し方」に掲載し、区公式SNSによる情報発信を行っていく。</p>

# 産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件名	折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸出状況について														
所管部課	環境部足立清掃事務所														
内 容	「とりコン」の貸出状況（カラス被害対策）について、以下のとおり報告する。														
	<b>1 令和5年度月別貸出数（令和5年7月31日現在）</b>														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	開始当初からの累計
	令和4年度	33	34	50	35	11	25	27	18	14	13	20	29	309	
	令和5年度	21	31	37	/	/	/	/	/	/	/	/	/	126	2,556
<b>2 貸出地域の分布について（開始当初からの累計）</b>															
															
<b>3 貸出の多い地域（開始当初からの累計）</b>															
1 西伊興 (198 個)	2 花畑 (188 個)	3 西新井 (169 個)	4 古千谷本町 (158 個)												
5 伊興 (147 個)	6 東和 (140 個)	7 西保木間 (129 個)	8 東伊興 (97 個)												
9 舎人 (92 個)	10 竹の塚 (82 個)	11 入谷 (78 個)	12 南花畑 (74 個)												
<b>4 今後の方針</b>															
とりコンの有効活用に向けて区民に情報発信していくと共に、カラスの専門事業者（クローラボ）との連携により、カラス被害に遭いにくいごみ出し方法の周知や音声機器（クローコントローラー）の効果検証など、カラス被害対策を多面的に進めていく。															